

秋田みなみ農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得している職員の職場復帰支援として、職業能力向上のための情報提供や研修を実施する。

<対策>

- 平成28年5月～ 育児休業中の職員などへのアンケート調査、検討開始
- 平成28年9月～ 制度の導入、職員への周知

目標2：職員のワークライフバランスに配慮した、スポーツ・レクリエーション大会などの健康増進への取り組み

<対策>

- 平成28年5月～ 検討開始
- 平成28年9月～ 職員への周知と活動促進

目標3：適正な募集・採用機会の確保のため、若年者に対するインターシップ等の就業体験の実施

<対策>

- 平成28年5月～ 検討開始
- 平成28年8月～ 制度の導入、各高等学校、大学等への案内